

「みえ松阪マラソン 2025」大会運営等業務 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

三重県唯一のフルマラソン大会として、次回大会で4回目を迎える「みえ松阪マラソン 2025」は、市制20周年記念事業としてフルマラソン10,000人、ファンラン、健康ウォークを合わせ3,000人計13,000人のランナーエントリーを予定している。

過去3回の大会ではランナー評価も高く、大会企画及び運営も高い評価を受けている。特に第2回、3回大会ではランネットで12月に開催されたフルマラソン大会のうち7,000人以上の大規模大会部門において2年連続1位を獲得した。

この実績を引き継ぐことに加え、「みえ松阪マラソン 2025」ではフルマラソンのランナーエントリーが初の1万人を超える他、大会公式イメージソングの制作及びフィニッシュ会場におけるコンサートの開催などさらなる安全への配慮、ランナーだけではなく応援者に対しても魅力ある大会企画の立案、円滑な大会運営が求められる。

大会の開催にあたり、大会の企画や準備、運営を安全で円滑かつ効率的に行うため、必要な業務を委託する事業者を公募し、提案内容が最も優秀な提案者を選定し、契約するものとする。

2 発注者

みえ松阪マラソン実行委員会(以下「実行委員会」という)

3 業務名

「みえ松阪マラソン 2025」大会運営等業務

4 業務内容

別紙仕様書のとおり。

5 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

6 納入場所(業務場所)

実行委員会の指定する場所

7 提案上限額

総額： 209,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

※本大会の関連予算については、令和7年2月松阪市議会定例会における議決及びみえ松阪マラソン2025第1回実行委員会において承認を得てからの確定となる。

8 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、実行委員会は、契約金額以外の費用を負担しない。

9 参加できる者の資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、本業務の趣旨を理解し、遂行するための実績と能力がある企業で、本市との協議・調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更等について柔軟な対応ができ、一連の業務を確実に遂行できる者であり、参加申込書提出時点において、次の(1)から(8)のすべての要件を満たす者であること。

単独企業もしくは共同企業体で参加できるものとするが、共同企業体として参加申込みする場合、代表構成員を明らかにし、構成員すべての企業名を明記すること。資格要件については、構成員の代表者が満たすことで足りる。なお、共同企業体の構成員となった者は、単独での参加や他の共同企業体の構成員になつての参加は認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づく会社更生手続き開始若しくは更正手続き開始の申立がなされている場合、または、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始若しくは再生手続き開始の申立がなされている場合にあつては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (3) 松阪市契約規則(平成 17 年規則第 64 号)第 3 条第 1 項の規定に該当しないこと。
- (4) 松阪市契約規則第 5 条の規定による一般競争有資格者名簿に登録されている業者であること。
- (5) 松阪市建設工事等指名（入札参加資格）停止措置要領（松阪市告示第 150 号）により、指名停止を受けている期間でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 法人格を有し、本業務の履行能力があること。
- (8) 過去 5 年間に、日本陸上競技連盟公認の参加者 1 万人以上のフルマラソンイベントを主催または元請で受注し、遺漏なく履行完了した実績があること。

10 参加手続き

(1) 説明会

本プロポーザルに関する説明会は開催しない。

(2) 質問

本プロポーザルに関する質問は、様式 1 により、F A X 又は電子メールにて受け付ける。電話及び口頭による質問は受け付けない。なお、事前または事後に、電話（0598-53-4359）により必ず送信確認を行うこと。質問提出期限以降は質問を受け付けない。

ア 参加申請にかかる質問提出期限 令和 7 年 2 月 14 日（金）

企画提案等にかかる質問提出期限 令和7年2月25日(火)

- イ 質問先 みえ松阪マラソン実行委員会事務局
Fax 番号：0598-25-0133
電子メールアドレス：info.mmm@city.matsusaka.mie.jp
- ウ 質問方法 「質問書」(様式第1号)に質問事項を記載の上、Fax または電子メールで送付すること。なお、電子メールでの質問は題名の最初に【「みえ松阪マラソン 2025」大会運営等業務プロポーザル】と明記すること。
- エ 回答方法 質問者あてに Fax または電子メールで随時質問提出者のみに回答する。質問の回答が実施要領等の内容と相違する場合は、質問の回答を大会公式ホームページ上に掲載し、内容に変更があったものとする。
- ・参加申請にかかる質問回答期限 令和7年2月19日(水)
 - ・企画提案等にかかる質問回答期限 令和7年2月28日(金)

(3) 参加申請

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申請書を提出すること。参加資格が無いものには令和7年2月26日(水)午後5時までに電話で連絡する。電話連絡の無い場合は、参加資格があるものとする。

- ア 提出期限 令和7年2月21日(金) 正午(必着)
- イ 提出方法 持参または郵送(書留または簡易書留)。郵送等に係る費用は提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。
- ウ 提出書類 ①「参加申込書」(様式第2号)
②「事業者概要」(沿革、代表者の履歴等)(任意様式)
※共同企業体の場合は、すべての構成団体が提出すること。

エ 提出先

〒515-8515 三重県松阪市殿町1315番地3
みえ松阪マラソン実行委員会事務局(松阪市教育委員会事務局スポーツ課内)

1.1 企画提案書及び提案見積書の提出

本プロポーザルへの参加申込みをした者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年3月14日(金) 正午(必着)
- (2) 提出方法
持参または郵送(書留または簡易書留)。郵送等に係る費用は提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。
- (3) 提出書類
次の書類一式を計10部提出すること。(正本1部、副本9部)
①業務実績調書(様式第3号)
②企画提案書(様式第4号及び任意様式)

<提案書に盛り込むべき 内容>

- ・第2回、3回大会の成果を踏まえ、高評価を維持しつつ、更に魅力を高め、安全・安心で満足度の高い大会とするための事項
- ・フルマラソンエントリーを1万人にするにあたり、課題とすべき安全面での課題とその解決策
- ・実効性のあるスケジュール
- ・効率的かつ確実な運営体制の確保
- ・経費の節減に配慮した提案見積書（様式第5号）
- ・その他付属資料（任意）

(4) 提出場所

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3

みえ松阪マラソン実行委員会事務局（松阪市教育委員会事務局スポーツ課内）

(5) 企画提案書作成上の留意事項

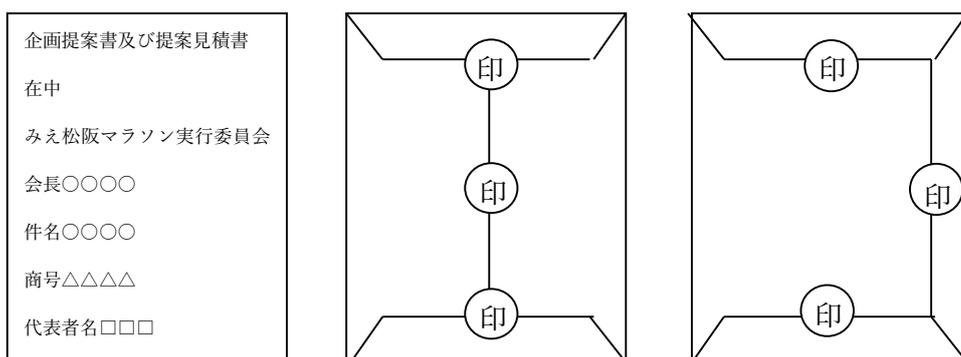
- ア 企画提案書は、原則として日本工業規格 A4 版とし、文字サイズはすべて 10 ポイント以上とし、「企画提案書」（様式第4号）を除き 20 ページ以内とすること。また、必ずページ番号を表記すること（A3 サイズ三つ折り可）
- イ 1部は「正本」とし、「企画提案書」（様式第4号）を鑑として付し、表紙に社名を記載したうえ、松阪市の競争入札参加資格者登録に使用した印鑑を押印すること。なお、提案者にかかる担当者名及び連絡先等を必ず明示すること。
- ウ 「副本」として、企画提案書（社名は押印せず、社名、システム名等は可能な限り記載しないこと。）を9部作成すること。また、電子媒体（CD-R）1部を添付すること。電子媒体には紙媒体で提出する文書すべてを1部ずつ含め、形式は PDF 形式または Microsoft Office 形式とすること。
- エ 契約締結の際には、企画提案書に記載された内容は、全て提案者が実現を約束したものとし、本プロポーザルの仕様書に加え、企画提案書一式を添付するものとする。
- オ 仕様書に記載している内容以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行うこと。
- カ 提案見積額に加算していない有料オプションなど、別途費用を必要とするものの企画提案書への記載は受け付けない。

(6) 提案見積書等の記載上の留意事項

- ア 提案見積書は、様式第5号に従い作成すること。また、提案見積書内訳書（様式は任意）を作成し同封すること。
- イ 提案見積書内訳書は「副本」として、9部提出すること。
- ウ 提案見積書は、企画提案書（様式第4号及び任意様式）とは別に作成すること。
- エ 提案見積書については、松阪市の競争入札参加資格者登録に使用した印鑑を押印すること。
- オ 件名は横書きで、【「みえ松阪マラソン 2025」大会運営等業務】と記載すること。

【提出用封筒参考例】

企画提案書及び提案見積書用封筒（表） 提案見積書用封筒（裏）



(7) 無効提案（見積り）

次の各号のいずれかに該当する提案（見積り）は無効とする。

- ア 提案者が同一事項の提案（見積り）に対し、二つ以上の提案（見積り）をしたとき。
- イ 提案見積書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、または識別しがたい提案（見積り）。
- ウ 提案見積額に関して、桁まちがい等、提案者から誤記との意思表示がなされた場合。
- エ 提案者が提出期限までに提案書・提案見積書を提出しないとき。
- オ 前各号に掲げるもののほか、価格提案に関する上限に違反したとき。
- カ 提案見積書用封筒に封緘（封の糊付け）、封印のないもの。

1.2 審査方法等

審査員により、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を総合的に行い、最も評価の高い最優秀提案者を選定し、その者と委託契約を締結する。

(1) 審査会（プレゼンテーション）

ア 日時及び場所（予定）

令和7年3月中旬、松阪市教育委員会事務局内（予定）

※詳細な日時及び場所については、別途通知する。

イ 実施方法

出席者は2名以内とし、プレゼンテーション（20分以内）後、質疑応答を行う。

※提案項目の概要を示したプレゼン用の資料を別途作成し使用することも可能です。

(2) 審査項目及び配点

各審査は、次の評価項目等について採点を行うものとする。

項目（配点／100点）	評価のポイント
業務遂行能力（10点）	・10,000人以上のマラソン大会の運営実績はあるか。
実施体制（20点）	・円滑に業務が進められる体制となっているか。また、大会実施後の課題把握及びその報告ができるような体制となっているか。 ・事故等に対する危機管理計画は十分か。
「みえ松阪マラソン 2025」大会成功のための企画提案（60点）	・第2回、3回大会の成果を踏まえ、高評価を維持しつつ、更に魅力を高め、安全・安心で満足度の高い企画提案がなされているか。 ・フルマラソンエントリーを1万人にするにあたり、課題とすべき安全面での課題とその解決策は示されているか。 ・実効性のあるスケジュールとなっているか 等
適切な事業費見積（10点）	・必要と考えられる経費が過不足なく計上されており、積算内訳及び根拠が正しく示されているか。 ・経費の節減に努めているか 等

判定	評価	評価点
A	特に優れている	満点×1
B	優れている	満点×0.8
C	普通	満点×0.6
D	劣る	満点×0.2
E	不可	0

※提案者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、全審査員の評価点の平均点が60点未満（100点満点）の場合は選定しないものとする。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、速やかに書面により通知する。また、審査結果については、みえ松阪マラソン大会公式ホームページで公表する。なお、選定の経緯、選定理由等に関する問い合わせ、選定結果に対する異議申し立てには一切応じない。

1.3 今後のスケジュール

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 実施公告日 | 令和7年2月5日（水） |
| (2) 参加申請にかかる質問提出期限 | 令和7年2月14日（金） |
| (3) 参加申請にかかる質問回答期限 | 令和7年2月19日（水） |
| (4) 参加申請書等提出期限 | 令和7年2月21日（金） |
| (5) 企画提案書等にかかる質問提出期限 | 令和7年2月25日（火） |

- | | |
|----------------------|--------------|
| (6) 企画提案書等にかかる質問回答期限 | 令和7年2月28日(金) |
| (7) 企画提案書等提出期限 | 令和7年3月14日(金) |
| (8) 参加辞退届提出期限 | 令和7年3月14日(金) |
| (9) 審査会(プレゼンテーション) | 令和7年3月中旬(予定) |
| (10) 審査結果公表 | 令和7年3月下旬(予定) |

※提出期限日の設定があるものは、いずれも同日の正午を期限とする。

1.4 著作権について

委託業者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引き渡し時に実行委員会に無償で譲渡するものとする。

また、本事業の為に撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

提案者及び実行委員会以外が著作物を有する写真、イラスト、地図等を使用する場合、あらかじめ著作権を有する者への仕様の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うことを原則とする。

1.5 契約の締結

(1) 契約の相手方

企画提案書の内容を基にして最優秀提案者と契約に向けた業務内容及び契約金額について協議を行い、協議が整った場合には、公募型プロポーザル方式による随意契約を締結する。ただし、最優秀提案者との協議が不調となった場合は、審査において次順位の提案者と順番に協議を行うこととし、協議が整った提案者と契約を締結する。なお、審査の結果が、全審査員の評価点の平均点が60点未満(100点満点)の場合は協議を行わないものとする。

(2) 契約について

契約金額は、企画提案書や提案見積書に記載された業務内容や金額を基本に、大会運営に係る収支の見積や大会事業収支見込等を参考に、実行委員会と契約予定者との協議により決定する。

(3) 市制20周年記念事業PRイベントに係る契約について

市制20周年記念事業に係るみえ松阪マラソン2025 PRイベントについて、業務内容及び契約金額について協議を行い、本プロポーザル方式による選定業者又はその関連業者と優先的に契約締結を行うものとする。

なお、本イベントに係る関連予算は、令和7年2月松阪市議会定例会における議決及びみえ松阪マラソン2025第1回実行委員会において承認を得てからの契約となる。

1.6 契約保証金

免除とする。

17 支払方法

費用の支払いは、原則、契約終了月の翌月以降に一括払いする。ただし、実行委員会が必要であると認めるときは、前払い、概算払いを請求できるものとする。

18 その他

- (1)資料の作成及び提出に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2)本プロポーザルの企画提案に係る報酬は支給しない。
- (3)提出された書類は返却しない。
- (4)提出書類は、公表することがある。
- (5)提出書類は、本業務の受注予定者の選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (6)本業務の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
- (7)上記9に示す資格要件を満たさない者または委託業者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案は無効とする。
- (8)提出書類に虚偽の記載を行った者による提案は無効とする。
- (9)その他、企画提案に関する条件に違反した提案は無効とする。
- (10)参加申込書提出後、辞退する場合は、「参加辞退届」(様式第2-2号)を使用し、参加辞退届の提出期限までに、Fax または電子メールにて、実行委員会事務局へ提出すること。参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはないものとする。郵送される場合は、必ず書留、または簡易書留、特定記録郵便とする。
- (11)警報・地震・風水害・降雪・事件・事故・疫病等が起きたときや不正な行為があると認めるときは、本プロポーザルを中止し、または延期する場合がある。
- (12)委託業者は、契約の履行にあたり労働関係法令等を遵守すること。

19 問い合わせ先

みえ松阪マラソン実行委員会事務局（松阪市教育委員会事務局スポーツ課内）

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1315 番地 3

電話番号：0598-53-4359

Fax 番号：0598-25-0133

電子メールアドレス：info.mmm@city.matsusaka.mie.jp